

過去の広報委員会でのYouTubeの導入に関する協議について

協議時期：20期前期（H27～H28）

●提案（H27.7.21）

※広報委員会の協議事項（各会派提案）として、提起（別紙1）

●協議開始（H27.11.20）

※提案者からの提案の趣旨の説明、協議

（協議で出た観点）

- ・コメントの扱い（原則受けるが返信はなし、誹謗中傷の削除の判断等）
- ・広告収入の扱い（申請しなければ発生しない）
- ・映像の掲載作業に関する調査（業者か事務局か、映像の加工等）
- ・他自治体や広報課が持っているチャンネルの扱いに関する調査

●協議（H28.2.8）

※導入時の課題や他市調査結果について報告（別紙2、3）、協議

（協議で出た観点）

- ・映像の掲載作業（掲載者やアップのタイミング等）
- ・既存の録画中継の扱い（並行運用するか、既存の録画は廃止するか等）
- ・公式チャンネルを設置した上での課題（運用方法や作業等）に関する調査

●協議（H28. 6. 27）

※録画映像の YouTube への掲載作業に関する業者からの見積について報告（別紙4）、協議

（協議で出た観点）

- ・過去の録画（H27. 5～現在）の分をまとめて上げた場合の費用に関する調査
- ・会派持ち帰り

●協議（H28. 7. 19）

※過去の録画（H27. 5～現在）の分をまとめて上げた場合の費用について報告（口頭）、協議

（協議で出た観点）

- ・YouTube 導入の是非について
- ・現在のアクセス数に関する調査

●結論（H28. 8. 25）

※実施しないことを決定

※協議事項となっているが、調査中であることの報告等、当日に協議を行っていないものは除いている